

対象者	申請できる期間
1歳未満の人	1歳になるまで(出生届と同時に申請も可能です。)
国外から転入をした人 ※国外転出者向けマイナンバーカードをお持ちの方は継続利用手続きをします。	転入届をした日から30日以内
マイナンバーカードを紛失した人	紛失届をした日から30日以内
転入や出生以外の理由 (無戸籍等)で新たに住民票に記載された人	本人確認書類を入手した日から30日以内
新たに住民票に記載された中長期在留者等	住所を定めて転入届をした日または中長期在留者となった届出をした日から30日以内
マイナンバーや住民票コードの変更によりマイナンバーカードが失効した人	変更の請求をした日から30日以内または職権によるマイナンバーの変更によりマイナンバーカードの返納を求める旨の通知が到達した日もしくは当該通知に代えてその旨の公示をした日から30日以内
マイナンバーカードの再交付を希望する人(焼失・著しく損傷・磁気不良等)	焼失・著しく損傷した日から30日以内またはマイナンバーカードの機能が損なわれた日から30日以内
マイナンバーカードの追記欄の余白がなくなった人	追記ができなかった日から30日以内
刑事施設等に収容されていた人	本人確認書類を入手した日から30日以内